

2017年 9月 26日

各 位

株式会社十六銀行
株式会社琉球銀行
日本ATM株式会社

銀行手続の窓口」で「相続受付」の開始

～東京駅近でも、本日オープンの新宿駅近でも相続の手続きができる！～

株式会社十六銀行、株式会社琉球銀行（五十音順）は、日本ATM株式会社が運営する「銀行手続の窓口」において、2017年9月26日以降順次「相続受付」業務の取扱いを開始します。

「銀行手続の窓口」は、転居などで首都圏にお住まいのお客さまに、住所変更やキャッシュカード再発行などの取次業務を提供する窓口です。2015年4月より東京駅店でサービス提供しておりますが、本日（9月26日）新宿駅近くの新宿郵便局内に新たに「新宿駅店」を開設するとともに、新業務として「相続受付」の取扱いを開始します。

「相続受付」業務は、どのお客さまにとっても不慣れで不安な相続手続について、手続きの流れや必要書類の取得方法など、相続手続に関する一般的な事項をご案内するとともに、お客さまのご用意された書類の点検や銀行への送付など、お客さまの相続手続きをサポートするものです。

「銀行手続の窓口」ではこれからも、さらなるサービスと利便性の向上に努めてまいります。

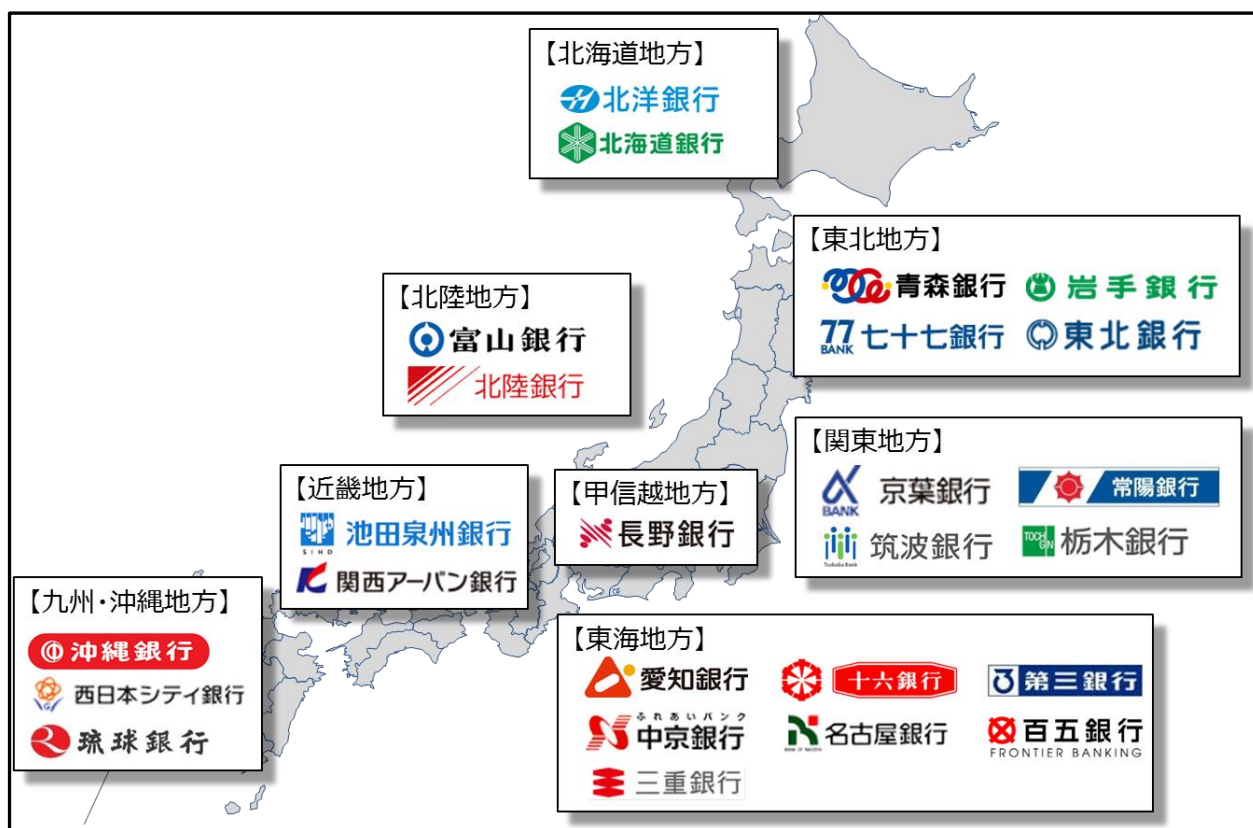
【サービス概要】

サービスの内容	
一般的な相続手続の説明	相続の流れ、必要書類、戸籍謄本取得方法などをお客さまに説明します。
相続内容のヒアリングおよび銀行への連絡	遺言書・遺産分割協議書の有無、法定相続人などをお客さまから伺い、銀行へ連絡します。
お客さま持参書類の点検および銀行への送付	お客さまが持参された書類を点検し、銀行へ送付します。

【「銀行手続の窓口」概要】

	東京駅店	新宿駅店
所在地	東京都千代田区丸の内 1-7-12 サピアタワー3階 ファミマ!!サピアタワー店内	東京都新宿区西新宿 1-8-8 新宿郵便局 1階
営業時間	平日 12:00～20:00 土日祝日 10:00～18:00 *年未年始を除く	
取扱業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・住所変更、氏名変更、印鑑変更の受付 ・キャッシュカード、通帳の再発行受付 ・通帳の記帳、繰越受付 ・相続受付 ・ATMJ 相続手続きサービス <p style="text-align: right;">} 提携銀行ごとに異なります。</p>	
提携銀行	9月26日現在 :15道府県 25行 愛知銀行、青森銀行、池田泉州銀行、岩手銀行、沖縄銀行、 関西アーバン銀行、京葉銀行、七十七銀行、十六銀行、常陽銀行、 第三銀行、中京銀行、筑波銀行、東北銀行、栃木銀行、 富山銀行、長野銀行、名古屋銀行、西日本シティ銀行、百五銀行、 北洋銀行、北陸銀行、北海道銀行、三重銀行、琉球銀行	

【「銀行手続の窓口」提携行 15 道府県 25 行（9 月 26 日現在）】



■ 株式会社十六銀行

本店所在地 : 岐阜県岐阜市神田町 8 丁目 26
 代表者 : 取締役頭取 村瀬幸雄
 URL : <http://www.juroku.co.jp/>

■ 株式会社琉球銀行

本店所在地 : 沖縄県那覇市久茂地 1 丁目 11 番 1 号
 代表者 : 取締役頭取 川上 康
 URL : <http://www.ryugin.co.jp/>

■ 日本 A T M 株式会社

本社所在地 : 東京都港区浜松町 1-30-5 浜松町スクエア 8 階
 代表者 : 代表取締役社長 中野 裕
 URL : <http://www.atmj-g.com>